



# 平成30年度清瀬市行政評価外部評価 市民ワークショップ 事前配布資料

日にち 平成30年5月27日(日)

時間 午前9時30分～午後4時

(会場 午前9時15分)

会場 清瀬市生涯学習センター7階 アミューホール



## 1 清瀬市行政評価外部評価市民ワークショップの概要

清瀬市行政評価外部評価市民ワークショップでは、無作為抽出で選ばれた市民又は公募によりお申込みいただいた市民の皆様に、市がすすめているまちづくりの取り組みについて意見やアイデア等を伺います。

今回、皆様にお考えいただくのは、平成28年度からスタートした「第4次清瀬市長期総合計画（※）」で掲げる39施策のうち、特に多角的な視点での意見を要すると判断した4施策について協議いただきます。

当日は、市から清瀬市の現状と課題、取組状況などを説明いたします。その後、指定したグループごとに、市の取り組みについてどのような課題があるのかなどについて、市民の皆様が目線で協議していただきます。

事務局一同、皆様のお越しを心よりお待ちしております。

---

### ※第4次清瀬市長期総合計画

行政だけが実施する内容を描くものではなく、地域全体で共有し、市民と行政のお互いの役割分担を明示しつつ、めざすべきまちの将来像を実現するための計画です。また、清瀬市におけるまちづくりの最上位に位置付けられる計画です。

## 2 当日のスケジュール（予定）

時間	プログラム
9:15	開場
9:30	開会
9:35	清瀬市の現状と課題
9:55	オリエンテーション (本日の進め方)
10:10	午前の部  ・ 施策 322_地域連携による学校教育  ・ 施策 414_公園の整備
12:20	昼休憩 (恐れ入りますが、昼食は各自でご用意ください。)
13:20	午後の部  ・ 施策 113_暮らしの相談体制の充実  ・ 施策 221_健幸づくりの支援
15:30	事務連絡、アンケート、今後の予定等
16:00	閉会

※スケジュールはあくまでも予定です。

※午前午後共に、グループに分かれ、指定した施策について協議します。

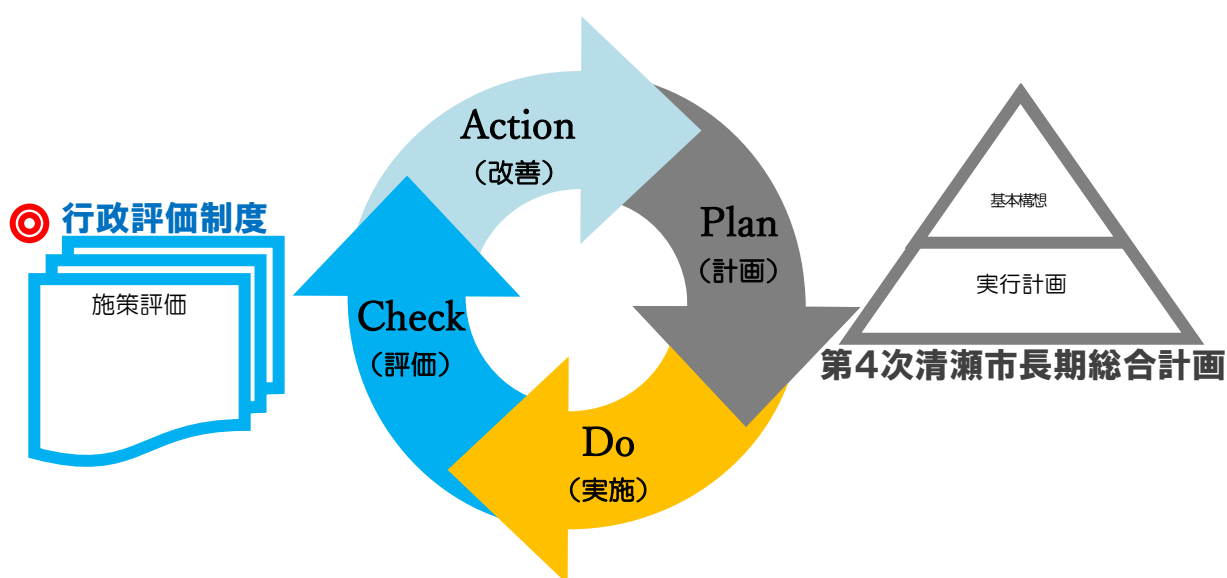
### 3 清瀬市行政評価制度について

行政評価とは、市の取り組みを評価し、その結果を次年度の予算編成に反映させるための仕組みであり、清瀬市では、平成17年度より実施しています。

平成28年度からは、「第4次清瀬市長期総合計画（平成28年度～平成37年度）」に基づく計画的なまちづくりを推進するため、施策の進捗状況进行评估し、目標達成に向けた改善・見直しを行います。

また、限られた財源（予算）の中で、より効果的・効率的な事業を実施していくために、PDCAサイクル（※）に即し、「計画」、「評価」、「予算」をつなげる「行政評価」に取り組んでいます。

（※）民間で培われてきた事業活動を円滑に進める手法として「計画(Plan)⇒実施(Do)⇒評価(Check)⇒改善(Action)」を表します。



#### （1）第4次清瀬市長期総合計画の概要

第4次清瀬市長期総合計画は、市がめざすべき姿を明らかにし、その実現に向けた方向性を示す“羅針盤”となるもので、市の様々な計画の中でも最上位に位置付けられる計画です。この計画は「基本構想」と「実行計画」の2層で構成されており、計画の期間は「基本構想」が10年間、「実行計画」が3年間です。基本構想では「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」というまちづくりの基本理念を持ちながら、施策を遂行することにより、5つの将来像（10年後のまちの姿）の実現をめざします。計画の体系は次頁のようになっています。

【第4次清瀬市長期総合計画と行政評価制度の連動（図解）】

清瀬市では  
施策評価=行政評価

政策

目的

手段

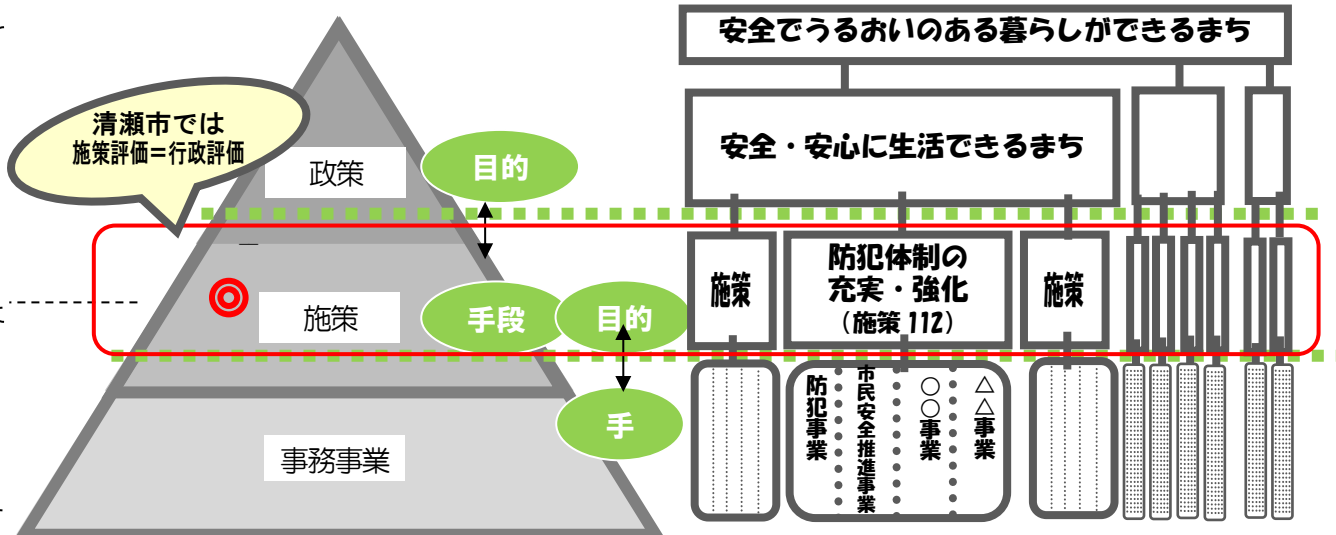
施策

5つの将来像	まちづくりの基本目標	39施策
1 安全でうるおいのある暮らしができるまち （「暮らし」の分野）	11 安全・安心に生活できるまち	111 防災体制の充実・強化 112 防犯体制の充実・強化 113 暮らしの相談体制の充実
	12 生きがいを持って文化的に生活できるまち	121 市民活動の支援 122 生涯学習活動の支援 123 文化・芸術・スポーツ活動の支援 124 郷土文化の保全・継承
	13 お互いを尊重し合うまち	131 人権尊重・平和の推進 132 男女平等社会の推進
2 健康でともに支え合うまち （「支え合い」の分野）	21 とともに支え合って生活するまち	211 高齢者の支援 212 障害者・障害児の支援 213 生活の安定の確保及び自立・就労支援 214 社会保険の安定的運営
	22 健康で笑顔あふれるまち	221 健康づくりの支援 222 医療体制の整備
3 子どもたちを健やかに育むまち （「人づくり」の分野）	31 安心して子どもを産み育てられるまち	311 母子の健康づくりの支援 312 子育ての支援
	32 子どもが生きる力・考える力を身につけられるまち	321 「生きる力」「考える力」を育む学校教育 322 地域連携による学校教育
	33 青少年や若者が希望や夢を持つことができるまち	331 青少年の健全育成 332 誕生から就労に至るまでの総合的な相談体制の整備
4 豊かな自然と調和した住みやすく 活気あるまち （「基盤づくり」の分野）	41 快適で住みやすいまち	411 適切な土地利用の推進と住環境の整備 412 道路ネットワークと交通環境の整備 413 汚水・雨水の処理 414 公園の整備
	42 豊かな自然と調和した環境にやさしいまち	421 自然環境の保全 422 ごみ減量化・再資源化の推進 423 生活環境の保全
	43 産業によってにぎわいや活気を生み出すまち	431 農業の振興 432 商工業の振興
5 都市格が高いまち （「しくみづくり」の分野）	51 市民が主体となったまちづくり	511 地域コミュニティの活性化 512 協働によるまちづくりの推進 513 行政情報の積極的な公開・共有
	52 職員が能力を発揮できる組織	521 職員の育成強化 522 組織の強化と業務変革の推進
	53 健全な行財政の確立	531 持続可能な財政運営 532 長期的視点に立った公共施設等の維持・活用 533 広域行政
	54 経営資源を戦略的に配分	541 経営資源を戦略的に配分

第4次清瀬市長期総合計画

基本構想

実行計画



## (2) 行政評価への市民参画について

清瀬市では、平成 17 年度より、市の行政活動を評価し、評価結果を次年度の予算編成などに反映させる行政評価制度に取り組んでいます。

平成 24 年度からは、市民の方々等による外部評価（第三者評価）を導入しています。また、平成 28 年度からは、より多くの市民の方々に参画いただきながら、市民同士の議論のもと評価が行えるよう、評価対象を事務事業から施策へとより幅広く、参加者も主に無作為抽出で選ばれた市民の方々に変更した形式の「行政評価外部評価」を実施しています。

なお、今回の市民ワークショップでは、第 4 次清瀬市長期総合計画で掲げる 39 施策のうち、参加者は指定されたグループに分かれ、以下の 4 施策のうち、2 施策について協議していただきます。

これまでの行政評価の取り組みについては、清瀬市ホームページ  
([市政情報](#) > [行財政改革](#) > [清瀬市行政評価制度](#))からご覧いただけます。

### ● 施策 113\_暮らしの相談体制の充実

#### 施策の方向性

- ☞ 多様な暮らしの相談ができる体制を充実します
- ☞ 消費者被害を未然防止するため、啓発活動を推進します

### ● 施策 221\_健幸（※）づくりの支援

※「健康」と「幸福」の二つの意味が込められた言葉

#### 施策の方向性

- ☞ 市民の主体的な健幸づくりを支援します
- ☞ 病気の早期発見の機会を提供し、早期治療につなげ、重症化を予防します

### ● 施策 322\_地域連携による学校教育

#### 施策の方向性

- ☞ 地域と学校が協働して子どもを健やかに育みます
- ☞ 地域・保護者が学校運営にかかわる新しいしくみをつくります

### ● 施策 414\_公園の整備

#### 施策の方向性

- ☞ 多様化する市民ニーズに対応する公園の整備を進めていきます
- ☞ 地域から親しまれる市民の手による公園づくりを推進します

#### 4 評価施策の推進状況

### 午前の部

- 施策 322\_地域連携による学校教育

- 施策 414\_公園の整備

1. 基本情報

施策コード	322		施策名	地域連携による学校教育		
将来像	3	子どもたちを健やかに育むまち(「人づくり」の分野)				
まちづくりの基本目標	32	子どもが生きる力・考える力を身につけられるまち				
主担当部	教育部		主担当課	生涯学習スポーツ課課	主担当係	生涯学習係

2. 施策の方向

10年後の姿	学校と地域の連携・協働を一層充実することで、子どもたちが健やかに成長するとともに、学校を核とした家庭・地域の力が向上しています。					
施策の方向性	1	地域と学校が協働して子どもを健やかに育みます				
	2	地域・保護者が学校運営にかかわる新しいしくみをつくります				

3. 平成29年度の主な取組(一部)

(単位:千円)

事務事業(予算事業)名	担当部署	主な取り組み
学校支援本部事業	教育部 生涯学習スポーツ課	地域の教育資源を活用して、各学校の教育活動を充実させるため、地域支援コーディネーターを置き、学校支援地域本部の運営体制を整える事業です。  平成29年度は地域支援コーディネーター研修を実施し、計3人育成しました。また、清瀬小学校に学校地域支援本部を設立しました。

4. まちづくり指標

指標情報				平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成32年度	平成37年度	
①	名称	学校支援地域組織の設置校数		目標値	1	3	5	8	9
	説明	単位	校	実績値	1	2			
	抽出方法			達成率	100.0%	66.7%			
②	名称	コミュニティスクールの校数		目標値	0	0	0	0	2
	説明	単位	校	実績値	0	0			
	抽出方法			達成率	—	—			
③	名称	学校の行事に協力したり参加したりしたことがある人の割合		目標値	—	—	—	45.0	45.0
	説明	単位	%	実績値	—	37.0			
	抽出方法	市政世論調査(平成32、35、38年度実施)		達成率	—	—			



5. 担当部署の評価  
(平成29年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「予算事業の状況」「まちづくり指標」)に対する評価	総合評価 (成果、投入財源等を総合的に評価)  維持	<p>コミュニティスクール化を進めるためには、考え方を共有しながら、地域が学校を支援したり運営に関わったりすることが必要です。しかし現在、コミュニティスクールの核となる学校運営協議会を地域の方々が担うまでには至っていません。</p> <p>行政主導でコミュニティスクール化を進めてしまうと、期待される効果に結びつかない可能性もあります。そのため今は、コミュニティスクール化の前段階として、学校支援地域本部の活性化を図り実績を着実に積み上げていくことが必要です。</p> <p>平成28年度までに設置した、清瀬第三小学校の学校支援地域本部の活動が軌道に乗りに順調であること、平成29年度に清瀬小学校でも学校支援地域本部を設置し取組みが始まっているなどのことから、本事業の進行手順は適切であると考えています。</p>

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している  
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある  
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

事柄	状況	状況に及ぼす影響	理由
市民ニーズの状況	平成29年9月実施の第15回市政世論調査によると、「地域とのつながりや交流の有無については、「あいさつ程度」が64.6%、「世間話を交わす」が41.5%となっている一方、困ったことがあったら相談している」が10.5%、「身の周りの問題解決に協力し合っているが18.0%」と低く、地域とのつながりは強いとは言えません。	施策の必要性を高める	当施策を推進することで、地域とのつながりの濃度を上げる効果があるためです。
将来人口の推移	清瀬市人口ビジョンによると、平成32年をピークにゆるやかな減少傾向と推測されるが、高齢化率は上昇することが推測されます。	施策遂行に役立つ・有利	学校支援が第一線をリタイアした世代の生きがいとなる可能性を秘めているためです。
他自治体との比較	近隣市においては小平市が先進的であり、市内27校全校に学校支援コーディネーターを配置しているため、地域の力を活用し学校だけではできない授業の展開が可能です。	施策の必要性を高める	近隣市の事業効果を鑑み、本市における取り組みの必要性が生じているためです。
民間企業・NPO・市民の動向	都内においても学校支援を目的とした事業展開しているNPO団体等は存在します。学校への専門家の派遣や、本市が育成したいと考えるコーディネーター業務を担っています。	施策遂行に役立つ・有利	学校支援としては有効であるが、学校を核とした家庭・地域の力向上には直接結び付くとは言い難いです。
法・制度改正の動向	地方教育行政の組織及び運営に関する法律47条により、コミュニティスクール化は法的に努力義務として裏付けられています。国としては「チーム学校」という旗を振り、地域の様々な教育資源を学校を中心に活用していく考えのもと、様々な補助制度があります。	施策遂行に役立つ・有利	法的な整備が進められています。また、国の補助制度が活用できれば、施策遂行に役立つ一方、地域の実態に即していない面もあり、一概に活用できるとは言い難いです。

7. 施策を進める上での課題

①	課題	コーディネーターの養成及び学校支援地域本部の構成員の確保が必要です。
	現状	定期的な研修の実施と学校やPTAへの周知広報を実施しています。

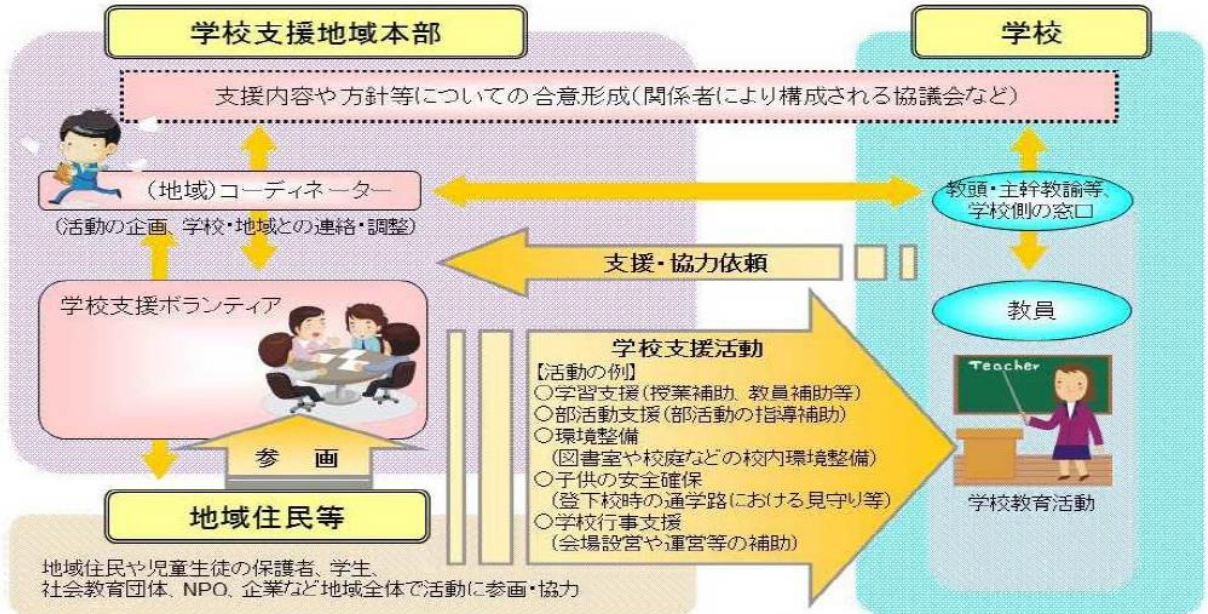
# 【施策 322\_地域連携による学校教育 参考資料】

## ◆ 学校支援地域本部

文部科学省ホームページから引用

### 1. 制度の概要

地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組み(本部)をつくり、様々な学校支援活動を実施

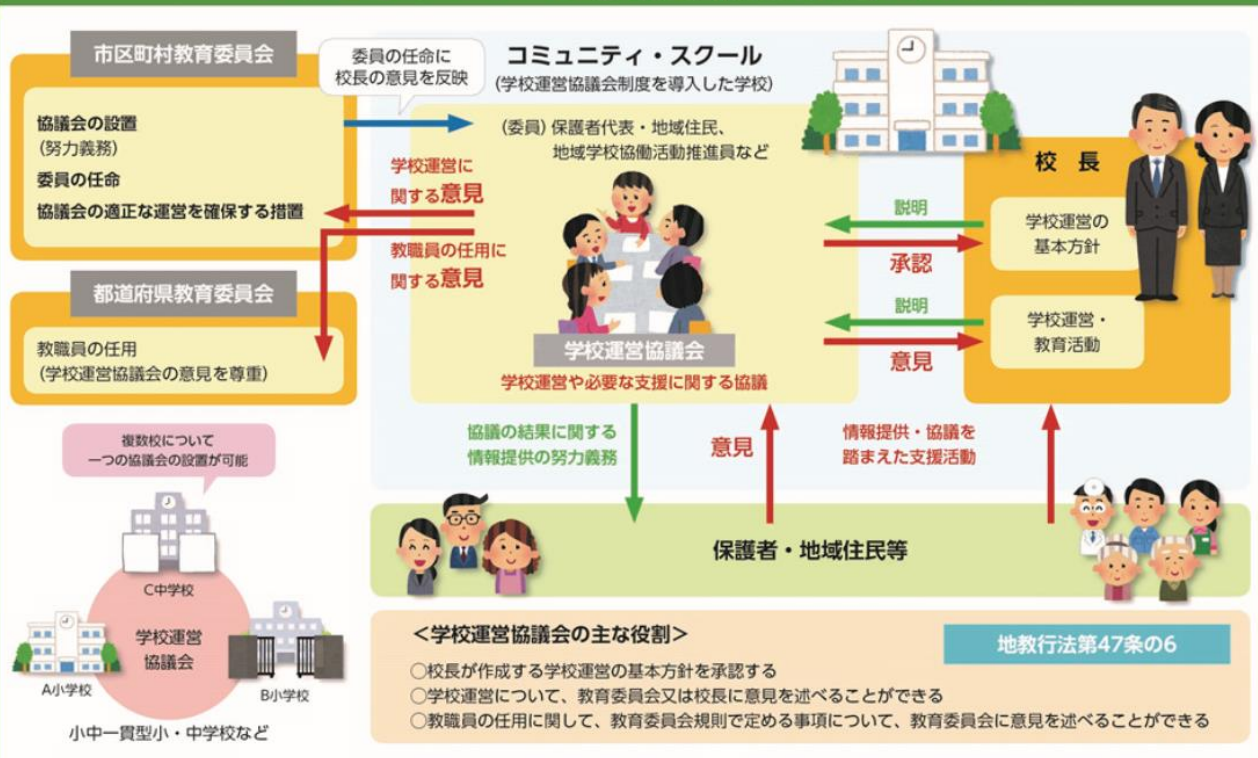


地域で学校を支援する仕組みづくりを促進し、子供たちの学びを支援するだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の教育力の向上を図る。

## ◆ コミュニティスクール

文部科学省ホームページから引用

### コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) の仕組み



1. 基本情報

施策コード	414		施策名	公園の整備			
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち(「基盤づくり」の分野)					
まちづくりの基本目標	41	快適で住みやすいまち					
主担当部	都市整備部		主担当課	水と緑の環境課		主担当係	緑と公園係
関係課	総務課						

2. 施策の方向

10年後の姿	市民のニーズに対応した特色ある公園が整備され、多くの市民が快適に利用しています。また、地域の公園の維持管理に市民が主体的に関わっています。						
施策の方向性	1	多様化する市民ニーズに対応する公園の整備を進めていきます					
	2	地域から親しまれる市民の手による公園づくりを推進します					

3. 平成29年度の主な取組(一部)

(単位:千円)

事務事業(予算事業)名	担当部署	主な取り組み
公園管理事業	都市整備部 水と緑の環境課	市民が公園を安心して利用できるために、草刈、清掃、剪定、管理などの日常的な管理の委託及び施設の修繕を行う事業です。 平成29年度は5か所の公園内灯をLED化、剪定計画策定のため公園内樹木調査、小規模公園6か所の利用実態調査を行いました。
公園整備事業	都市整備部 水と緑の環境課	市民が快適で住みよいまちと思えるように、市内公園の整備及び既存公園の改修を行う事業です。 平成29年度は松山公園の改修整備、清瀬橋付近に仮称「親水公園」の整備に向け地域懇談会を実施しました。
柳瀬川回廊事業	都市整備部 水と緑の環境課	豊かな水と緑が織りなす水と緑の回遊空間「柳瀬川回廊」を市民に楽しんで頂くために、必要な整備、管理を行う事業です。 平成29年度は柳瀬川回廊検討委員会での今後の回廊の方向性を検討しました。

4. まちづくり指標

指標情報				平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成32年度	平成37年度	
①	名称	市民1人当たりの公園面積		目標値	3.11	3.13	3.36	3.22	5
	説明	単位	m <sup>2</sup>	実績値	3.11	3.13			
	抽出方法	公園等の面積の人口割り		達成率	100.0%	100.0%			
②	名称	市民による公園の自主管理の取り組み数		目標値	0	0	1	5	10
	説明	単位	数	実績値	0	0			
	抽出方法	地域住民による清掃活動など		達成率	—	—			
③	名称	身近にある公園は憩いの空間になっていると思う人の割合		目標値	—	—	—	40.0	45.0
	説明	単位	%	実績値	—	38.8			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、32、35、38年度実施)		達成率	—	—			



5. 担当部署の評価  
(平成29年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「予算事業の状況」「まちづくり指標」)に対する評価	総合評価 (成果、投入財源等を総合的に評価)  維持	ここ数年は、宅地開発時に帰属を受ける公園に留まっていますが、今後は野塩地域新設公園、親水公園など、東京都の協力のもと大規模な公園を整備する計画や台田の杜付近の遺贈地に公園整備があります。また、維持管理については、予算的に遊具などの老朽化や破損時の新設が中々できない状況です。そのような中、地域住民による清掃活動などの公園の自主管理が必要となりますが、本市の自治会加入率が低いことなどから、地域住民による公園づくりが進んでいないため、対策を検討していく必要があります。 まちづくり指標の市民1人当たりの公園面積が増加した理由としては、内山運動公園のサッカー場の面積を追加したものです。

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している  
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある  
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

事柄	状況	状況に及ぼす影響	理由
市民ニーズの状況	公園の敷地が広く散歩やジョギング、遊具の充実、カフェレストランのある公園整備の要望があります。	施策の必要性を高める	現在、市が管理をしている公園のほとんどが宅地開発時にあわせて整備された小さな公園が多い状況です。住宅地に隣接しているため、夜間の騒音等の苦情もあります。また、新興住宅地のため、ある一定の年数が経過すると、子どもたちが利用しなくなり、市としても、ある程度大きな公園を整備していく必要があります。この市民ニーズは、施策の必要性を後押しするものです。
将来人口の推移	合計特殊出生率が低く、少子化が見込まれます。	施策の必要性を高める	人口ビジョンで掲げる「20～30代の結婚・出産・子育ての希望を叶えるまちづくり」を進めるため子育てのしやすさに影響を与える魅力的な公園整備の必要性を高めます。
他自治体との比較	近隣市には、比較的規模の大きな都立公園などが整備されています。さらに、近年は防災機能をもたせた公園が多く整備されています。	施策の必要性を高める	当市においても、規模の大きな公園整備の声が多いです。また、子育てしやすいまちを目指すうえで、市内の国や都の公有地を利用した公園整備を検討していく必要があります。また、災害時の避難場所にもなるなど、オープンスペースの活用についても検討する必要があります。
民間企業・NPO・市民の動向	コミュニティをはぐくみ円卓会議や自主防災組織、地域包括ケアシステムなど、自治会以外で市民同士のコミュニティ形成を促進する動きが活発になっています。また、公園管理を民間に委託して管理を依頼する場所もできています。	施策遂行に役立つ・有利	現在のコミュニティ形成の動きは、今後の公園の自主管理に繋がっていくものであると考えられます。

7. 施策を進める上での課題

①	課題	市民ニーズにあった、敷地面積の大きな公園を整備することが必要です。
	現状	現在、大規模な公園については、清瀬橋付近に仮称「親水公園」の整備を東京都と連携して整備するための調整をしています。また、台田の杜遺贈地を活用した公園整備を検討しています。
②	課題	現在、約133箇所の公園等を維持管理していますが、規模の小さなものは利用されていないものも多いです。
	現状	一部の規模の小さな公園の近隣住民に利用実態調査を実施しています。調査結果を踏まえ、公園の活用方法を検討します。売却についても検討します。
③	課題	今後、宅地開発の度に小さな公園が増えていくと財政面から維持管理が難しくなることから、宅地開発時の公園整備の考え方について、制度を含め見直しが必要です。
	現状	平成18年に住環境の整備に関する条例が施行され、10年が経過しました。金銭納付の額も含め、社会経済情勢に合わせた見直しの意見も出ています。

## 午後の部

●施策 113\_暮らしの相談体制の充実

●施策 221\_健幸づくりの支援

1. 基本情報

施策コード	113		施策名	暮らしの相談体制の充実				
将来像	1	安全でうるおいのある暮らしができるまち(「暮らし」の分野)						
まちづくりの基本目標	11	安全・安心に生活できるまち						
主担当部	市民生活部		主担当課	産業振興課		主担当係	消費生活センター	
関係課	秘書広報課							

2. 施策の方向

10年後の姿	暮らしに関する相談体制が充実し、市民は生活上のトラブルが発生しても迅速に対応し、適切に問題解決を図っています。また、消費者として必要な知識を理解している「賢い消費者」が増え、消費者トラブルに遭う人が減少しています。							
施策の方向性	1	多様な暮らしの相談ができる体制を充実します						
	2	消費者被害を未然防止するため、啓発活動を推進します						

3. 平成29年度の主な取組(一部)

事務事業(予算事業)名	担当部署	主な取組
市民相談事業	企画部 秘書広報課	市民に対して、日常生活に身近な事柄について専門の相談員が回答し、市民の安心・安定な生活を確保する事業です。  平成29年度は11の相談分野(法律、土地建物、人権身の上、不動産取引、年金・労働、登記(相続・遺言)、税務、相続・暮らしの手続、行政苦情、交通事故、防犯)において毎月の定例相談や年に2回の特設相談を実施しました。また、人権啓発においては、人権メッセージ集の作成や啓発を目的とした花の苗の設置等を行いました。
消費者保護対策事業	市民生活部 産業振興課	消費者安全法に基づき消費生活センターを設置し、消費生活相談や、市報・消費生活センター便り「ちえのわ」・相談事例集等を通じた注意喚起並びに消費者庁へ消費者事故などの資料提供を行います。また、消費者基本法に基づき、消費生活の安全と向上を図るため、知識の習得、自主的な消費者団体等の活動の拠点として、消費生活センターを中心に、その管理運営を行う事業です。  平成29年度は、消費生活の相談の他、消費生活講座7回(高齢者、親子向け講座など)、消費生活に関する講演会、啓発キャラクターの作成、振り込め詐欺対策(自動通話録音機無料貸し出し開始)、高齢者の消費者被害を未然に防ぐための見守りネットワークの構築(地域包括支援センター等と連携し、地域全体で高齢者を見守る活動)を実施しました。
消費生活展事業	市民生活部 産業振興課	消費者活動の支援の一環として、消費生活センター登録団体の活動成果発表・展示を消費生活展にて実施し、市民に広く消費者問題の啓発を行いました。

4. まちづくり指標

指標情報				平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成32年度	平成37年度	
①	名称	消費生活相談受付件数		目標値	850	850	850	900	1000
	説明	消費者トラブルなどによる相談受付数	単位 件	実績値	826	924			
	抽出方法	消費生活センター等における受付数		達成率	97.2%	108.7%			
②	名称	消費者被害に関する情報提供や相談体制が充実していると思う人の割合		目標値	—	—	—	30.0	40.0
	説明		単位 %	実績値	—	26.6			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、32、35、38年度実施)		達成率	—	—			

5. 担当部署の評価  
(平成29年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「予算事業の状況」「まちづくり指標」)に対する評価	総合評価 (成果、投入財源等を総合的に評価)  維持	相談事業や消費生活講座の実施、市報や消費生活センター便りなど各種の媒体を活用した広報を通じて、消費者教育の充実を図りました。また、地域包括ケア推進課と連携した地域見守りネットワークの構築に向けた取組みや、防災防犯課との連携による特殊詐欺対策の充実など、安全に安心して生活できるまちづくりを展開することができました。 しかし、年々複雑かつ巧妙化する消費者問題に対応するための消費者教育は、社会情勢を注視しながら対応することが必要です。また社会環境が複雑かつ多様化している中であって、市民相談事業についても事業の周知と相談しやすい環境を整備する必要があります。

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している  
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある  
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

事柄	状況	状況に及ぼす影響	理由
市民ニーズの状況	社会環境が複雑・多様化する中、法律、税、人権等に関する相談のニーズは高まります。	施策の必要性を高める	相談内容の周知や相談環境の充実が必要です。
将来人口の推移	高齢化率の高い本市において更なる高齢化が進むと考えられます。	施策の必要性を高める	高齢者向けの事業展開の必要性が見込まれます。
他自治体との比較	近隣市では、独立した消費生活センター施設を有していません。	施策遂行に役立つ・有利	より発展的に消費生活センターからの情報発信の必要となります。
民間企業・NPO・市民の動向	消費者問題への意識は高まりつつありますが、新たな消費者団体の誕生には至っていません。	施策の必要性を高める	消費者団体との連携を深め市民ニーズの把握と市民団体との協働がより必要となります。
法・制度改正の動向	東京都において、消費者視点に立った新たな消費生活基本計画が平成29年度末に策定されました。	施策遂行に役立つ・有利	東京都との連携強化が図られ有効です。
技術革新の動向	スマートフォンの普及により情報発信手法の多様化と情報収集の効率化を図られるようになりました。	施策遂行に役立つ・有利	情報発信に対する速度やコスト等施策遂行に対して有効です。
その他	消費者問題は複雑・多様化しています。	施策の必要性を高める	消費者被害を未然に防ぐための情報発信と相談体制の充実が必要です。

7. 施策を進める上での課題

①	課題	多様化する消費者問題に対応するために、消費者被害を未然に防ぐ継続的な活動が必要です。
	現状	地域包括ケア推進課や防災防犯課と連携し、啓発チラシ等の配布や特殊詐欺対策としての自動通話録音機設置貸与を行いました。
②	課題	多様化する消費者問題に対応するために、幅広い年齢層を対象とした消費者教育の啓発が必要です。
	現状	高齢者向けの講座や親子向けの講座など外部講師を招き各種講座を実施を行いました。
③	課題	消費生活に関する身近な相談窓口である消費生活センターの認知度を高める必要があります。
	現状	市報やホームページ、出前講座などをはじめ各種事業において、消費生活センターからの情報発信に努めています。

1. 基本情報

施策コード	221		施策名	健幸づくりの支援			
将来像	2	健幸でともに支え合うまち(「支え合い」の分野)					
まちづくりの基本目標	22	健幸で笑顔あふれるまち					
主担当部	健康福祉部		主担当課	健康推進課		主担当係	健康推進係/成人保健係
関係課	保険年金課	地域包括ケア推進課	生涯学習スポーツ課				

2. 施策の方向

10年後の姿	市民一人一人が「自分の健康は自分で守り、つくる」という意識を持っています。また、自ら進んで健康づくりに関心を持って実践し、生きがいをもって、自分らしくいきいきと健やかに暮らしています。					
施策の方向性	1	市民の主體的な健幸づくりを支援します				
	2	病気の早期発見の機会を提供し、早期治療につなげ、重症化を予防します				

3. 平成29年度の主な取組(一部)

事務事業(予算事業)名	担当部署	主な取組
特定健康診査・健康チャレンジ事業	市民生活部 保険年金課	内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のため、清瀬市国民健康保険の被保険者で、40歳以上から75歳未満の方に特定健康診査を実施し、健診の結果生活習慣病の改善が必要な方に特定保健指導を実施する事業です。  平成29年度は健診受診勧奨、医療受診勧奨及び受診相談会を実施しました。また、早期介入のため、30代の健診受診者への保健指導事業を実施しました。
がん検診推進事業	健康福祉部 健康推進課	がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発等を目的として、一定年齢の方を対象に、各種がん検診を無料で受けられるクーポンを配布する事業です。  平成29年度は乳がん検診無料クーポン(40歳)・子宮頸がん検診無料クーポン(20歳)の配布や5種類がん検診における効果的な個別勧奨通知の送付など受診率向上を図りました。
がん検診事業	健康福祉部 健康推進課	国が推奨する肺がん、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がんの他、前立腺がんの検診を実施することにより、がんを早期に発見し、早期治療を促す事業です。  平成29年度は5がん検診・前立腺がん検診、市報等による啓発活動、8月にピンクリボンキャンペーン実施等受診率向上を推進しました。また、胃がん・大腸がん検診では、受付・問診業務を委託化しました。
健康増進事業	健康福祉部 健康推進課	「自分の健康は自分で守り、つくる」という自覚を持って一人一人が取り組めるよう支援を行います。世代に応じた健康づくり、生活の質を向上するため、幅広い年齢層を対象に健康づくりの教室・相談事業、生活習慣病予防・介護予防のための地域健康づくり、自殺予防等の健康教育・健康相談、正しい知識の普及啓発等を実施する事業です。  平成29年度は健康大学、生活習慣改善推進事業、骨粗しょう症予防教室、女性の健康づくり教室、食生活相談、地域への出張講座等を実施しました。
市民健康診査事業	健康福祉部 健康推進課	市民の健康維持と生活習慣病予防を目的とした市民健康診査を実施する事業です。  平成29年度は40歳以上の特定健康診査、生活保護受給者等の健康診査、後期高齢者健診の追加・詳細項目の実施、30～39歳の健康診査については実施期間を1カ月延長して実施しました。
成人歯科健診事業	健康福祉部 健康推進課	市民の健康維持と生活習慣病予防の観点から、受診券を送付し、歯周疾患検診を含む成人歯科健診を行う事業です。  平成29年度は30歳から70歳まで5歳きざみで健診を実施しました。
健幸ポイント事業	健康福祉部 健康推進課	市民の健康意識の向上及び行動変容を促し、積極的な市民参画による健康寿命の延伸のため、歩数計や体組成計、ICTを活用し、健康づくり事業への参加や健康診査の受診等に応じてポイントを付与し、地域商品券等と交換する事業です。  平成29年度は対象者(500⇒750人、40⇒30歳)、ポイント付与事業(新たにかん検診・歯科健診受けたよポイント)、ポイント交換対象(交換対象商品に地域特産物を追加)、ポイント換算:1ポイント=1円に変更等を行いました。



#### 4. まちづくり指標

指標情報				平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成32年度	平成37年度	
①	名称	自分の健康状態は比較的良好と感じると思う人の割合		目標値	—	83.4	—	71.3	72.8
	説明	単位	%	実績値	83.4(※)	69.8			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、32、35、38年度実施)		達成率	—	83.7%			
②	名称	年に一回は健診(健康診査)を受けている人の割合		目標値	—	—	83.5	83.6	
	説明	単位	%	実績値	—	83.4			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、32、35、38年度実施)		達成率	—	—			

※平成27年度実績値

#### 5. 評価(平成29年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「予算事業の状況」「まちづくり指標」)に対する評価	総合評価(成果、投入財源等を総合的に評価) 維持	<p>施策を推進するための、予算事業の状況については、市民の健康づくりのために、健康診査やがん検診、各種健康教室、健康相談、疾病予防のための予防接種等、様々な事業を展開しました。また受診率の向上に向けて、無料クーポンの配布、個別受診勧奨、実施期間の拡大、60歳以上の方へのがん検診自己負担金の無料化等を引き続き行いました。</p> <p>しかし、がん検診については受診率が低い状況にあります。また、精度管理も十分に行えていない状況です。</p> <p>特定健康診査においては、市民の健康の増進と医療費の適正化を進めるため、未受診者に対する受診勧奨を実施し、病気の早期発見と早期治療につなげることで重症化予防を推進しました。また、受診機会の増加を図るために日曜健診及び健康センターでの集団健診を継続して実施しました。特定健康診査の受診率は、50%台前半とほぼ横ばいではありますが、近隣市の中では高い率となっています。</p>

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している  
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある  
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

#### 6. 施策を取り巻く環境

事柄	状況	状況に及ぼす影響	理由
市民ニーズの状況	TV等のメディアでも健康に関連した情報を扱う番組が多く、健康意識が高まっている一方で、健康に関する情報等に対して関心が低い市民も存在しています。	施策の必要性を高める	メディアの影響は大きいことから健康事業への関心が期待できますが、無関心層への働きかけや正しい情報の普及啓発が求められます。
将来人口の推移	本市の高齢化率は、平成62年度まで上昇し続ける推計が出されました。	施策の必要性を高める	健康診査、がん検診等の各種検診の対象者の増加が見込まれ、健康寿命の延伸のためにも、事業を展開する観点から必要性が高いです。
他自治体との比較	がん検診で、特定健診と同時に実施している市や、各がん検診をセットで実施している市があります。また、胃がん検診で、内視鏡検診を開始する市があります。	施策遂行に役立つ・有利 施策の必要性を高める	他自治体の取組について、費用対効果や当市での実施の可能性の有無等、今後も取り組みを検討する必要があります。
民間企業・NPO・市民の動向	医師会、歯科医師会等の団体や、検(健)診を専門に実施している企業もあります。	施策遂行に役立つ・有利	民間企業の活用により検(健)診機会の拡充を図ることで、新たな事業を展開できる可能性があります。
法・制度改正の動向	がん対策基本法に基づき、国はがん予防、がん医療の充実、がんとの共生を柱とした第3期がん対策推進基本計画を策定し、都では東京都がん対策推進計画を改定し、科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実、患者本位のがん医療の実現、地域共生社会の構築を目標としています。	施策遂行に役立つ・有利	がんの1次予防(生活習慣の改善等)、2次予防(検診)に向けて役立ちます。
その他	2020年オリンピックパラリンピック東京大会に向けて東京都を中心にスポーツを振興する動きがあります。	施策遂行に役立つ・有利	2020年オリンピックパラリンピック東京大会に向けてスポーツを通じた健康づくりを推進するのに有利です。

## 7. 施策を進める上での課題

①	課題	がん検診の受診率向上のための施策の検討が必要です。また、国の指針改正に伴い、胃がん、乳がん検診において、推奨される実施方法等が変更となっていることから、関係機関と調整しその実施方法を検討する必要があります。
	現状	国が定める特定年齢の方を対象に無料クーポン事業を実施したほか、その他の特定年齢の方に個別勧奨を実施したが受診率は伸びていない状況です。
②	課題	生活習慣病による重症化予防に対する取り組みの効果をもっと上げていかなければなりません。
	現状	平成29年度には、健康増進計画、データヘルス計画、特定健康診査等実施計画の改定を行いました。また、医師会と事業の実施方法等についての協議を継続して行っています。
③	課題	生活習慣病予防の意識づけが必要な若い世代や、健康づくりに関心が低い人への事業展開や情報発信が十分にできていません。
	現状	健康づくりに対する無関心層の掘り起こしのために、平成28年度から健幸ポイント事業を開始しました。3カ年の実施計画で、初年度は500名を募って開始しました。平成29年度は250名増やし、750名で実施しました。平成30年度は更に250名を追加して、1,000名規模で実施予定です。その他、生活習慣改善推進事業を若い世代の方に働きかけて実施しました。今後も引き続き実施予定です。

平成30年度  
～32年度

# 第4次清瀬市長期総合計画・実行計画 (外部評価対象4施策抜粋版)



清瀬市  
平成30年3月



## 2. ページの構成

39の施策毎に以下の構成で取り組み内容などについて示しています。（次ページから掲載）

**将来像:**市の最上位の目標として、市のめざすべき姿を示しています。

**まちづくりの基本目標:**「将来像」を具体化した、めざすべきまちの姿です。

**施策名:**基本目標を達成するための施策の名称です。

### 111 防災体制の充実・強化

**10年後の姿:**さらなる防災意識の高まりにより、自助・共助の防災体制が構築されているとともに、公助の役割を担う消防や関係機関との連携体制が整っています。

#### まちづくり指標

指標名	現状値 (平成29年度)	目標値 (平成32年度)	目標値 (平成37年度)
自主防災組織の組織数	12団体	21団体	39団体
学校避難所運営協議会の住民主導単体	4団体	10団体	14団体
地域における防災訓練の実施数	15団体	24団体	42団体
災害に備えて避難場所の確保や食料備蓄、非常用持出品を用意している人の割合	35.0%	50.0%	70.0%

#### 現状と課題

災害などから市民を守るため、市では、東日本大震災以降の災害対策基本法の改正など基準変更を踏まえた地域防災計画を平成26年に策定し、さまざまな防災施策を進めています。  
東日本大震災以降、大規模災害発生時には行政の取りうる対応に限界があることが明らかになった。

#### 行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇市民の減災に向けた取り組みを促進する</li> <li>◇災害に強い都市基盤を推進する</li> <li>◇災害時の医療救護体制を整備する</li> <li>◇避難行動要支援者に対する取り組みを促進する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇市、警察署、消防署、消防団へ情報を提供する</li> <li>◇避難所、避難場所及び避難経路を確認する</li> <li>◇非常食や避難袋を準備する</li> <li>◇防災事業へ積極的に参加する</li> </ul>

#### 関連する個別計画

地域防災計画、国民保護計画、都市計画マスタープラン、道路整備計画、耐震改修促進計画

#### 関連する事務事業

①事業コード	0103010114	②事業名	地域福祉総務事業
③担当課	地域包括ケア推進課		
④施策の方向性	3	地域における災害力の向上に取り組みます	
⑤事業内容	避難行動要支援者制度の普及啓発、名簿更新、避難支援等関係者と連携し、要支援者一人一人の個別計画を作成する。その他、高齢者や身体障害者の移送サービス、社会福祉法人許認可及び指導検査、戦没者遺族への特別弔慰金、日本赤十字社関連業務等、健康福祉部に關わる庶務等を行う。		
⑥年次計画	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	避難行動要支援者の名簿の更新 避難行動要支援者の個別計画作成 (新規登録者に適用、既登録者を隔次移行)	⇒	⇒

**10年後の姿:**施策が10年後に実現すべき状態、あるべき姿です。

**まちづくり指標:**「10年後の姿」の実現に向け進捗状況を図る施策を代表する指標の現状値と目標値です。

**現状と課題:**市を取り巻く社会情勢等から、施策に関する現状や課題、今後の取り組み方針を示しています。

**行政の役割・市民の役割:**「10年後の姿」の実現に向けて、市民の皆様と行政が協力して取り組めるよう、行政の役割と、市民の皆様が身近に取り組む行動として期待できることを例示しています。

**関連する個別計画:**施策に関連する主な個別計画等です。

**関連する事務事業:**施策を実行する主な予算事業を記載しています。

- ①事業コード  
予算の「会計」「款」「項」「目」「事業番号」の5項目で構成された10桁の番号。  
(※ただし行財政改革大綱の実施計画を兼ねている第5分野「都市格が高いまち」は、予算事業によらない取り組みについて事業コードの記載なし)
- ②事業名  
予算事業と共通した事業名称。
- ③担当課  
事業の担当課。
- ④施策の方向性  
基本構想で掲げる「施策の方向性」のうち当該事務事業が関連するもの。
- ⑤事業内容  
事業の概要。
- ⑥年次計画  
計画期間における年度毎の取り組み

(1) 安全でうれしいのある暮らしができるまち（「暮らし」の分野）

11 安全・安心に生活できるまち

113 暮らしの相談体制の充実

10年後の姿

暮らしに関する相談体制が充実し、市民は生活上のトラブルが発生しても迅速に対応し、適切に問題解決を図っています。また、消費者として必要な知識を理解している「賢い消費者」が増え、消費者トラブルに遭う人が減少しています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (平成29年度)	目標値 (平成32年度)	目標値 (平成37年度)
消費生活相談受付件数	830件※	900件	1,000件
消費者被害に関する情報提供や相談体制が充実していると思う人の割合	26.6%	30.0%	40.0%

現状と課題

市民が日常生活で直面するさまざまな問題について円滑・迅速に解決が図れるよう、市では、さまざまな相談事業や情報発信等に取り組んでいます。

消費者を取り巻く環境は社会情勢の変化に伴い、ますます厳しくなっており、消費者トラブルの手口も悪質かつ複雑、巧妙化しています。消費者被害を未然に防ぐためには、消費者自らが「自立した消費者」として主体的に行動できる知識や能力を身につけることが最も重要です。消費生活センターでは消費者啓発冊子・チラシの発行、最新消費者トラブル情報の発信や消費生活講座等の消費者教育を行っています。また、悪質な消費者トラブルに巻き込まれやすい高齢者等を地域全体で見守り、被害の未然防止と早期発見を図るため、地域包括ケア推進課や関係機関と連携した啓発活動や出前講座を実施するとともに、被害発見時の連絡体制を構築しています。

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇消費生活センターについて周知する</li> <li>◇相談員の相談対応能力を向上させる</li> <li>◇最新情報の発信や啓発冊子の発行・配布を行う</li> <li>◇消費者教育・消費者啓発を推進する</li> <li>◇地域全体で高齢者等の消費者被害を防ぐため見守り体制の強化を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇消費者問題について関心を持つ</li> <li>◇消費生活センターを活用する</li> <li>◇消費生活講座の受講を通じ、必要な知識や能力を身につける</li> <li>◇消費者トラブル情報などの収集に努め、被害の未然防止を図る</li> </ul>

関連する個別計画

## 関連する事務事業

事業コード	0102010403	事業名	市民相談事業 《レ》		
担当課	秘書広報課				
施策の方向性	1	多様な暮らしの相談ができる体制を充実します			
事業内容	毎月の定例相談と年2回の特設相談を実施。社会情勢の変化を注視しながら充実を図る。人権については、人権擁護委員による専門相談や、人権擁護委員の活動を支援し、教育委員会と連携した人権啓発に取り組んでいく。				
年次計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		11の相談分野を適宜見直し	⇒	⇒	
		人権メッセージ集作成・人権啓発 (花の苗設置等)	⇒	⇒	
		憲法週間事業の実施 (基本的人権シンポジウム)	—	—	

事業コード	0107010302	事業名	消費者保護対策事業 《レ》		
担当課	産業振興課				
施策の方向性	1	多様な暮らしの相談ができる体制を充実します			
	2	消費者被害を未然防止するため、啓発活動を推進します			
事業内容	消費者被害の未然防止のため、消費生活相談体制をより一層強化するとともに、市民が自らの消費生活において必要な知識及び判断力を習得し、「自立した消費者」として主体的に行動できるよう支援するため、消費生活講座や出前講座などの消費者教育をさらに充実させる。また、多発する高齢者をターゲットとした電話による振り込み詐欺対策として、防災防犯課と連携した自動通話録音機の貸与や、地域包括支援センター等と連携した地域全体での見守りや啓発活動を行うことにより被害発生を未然に防ぐとともに被害の早期発見・連絡・救済を迅速に行う。				
年次計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		消費生活相談の充実 (相談受付件数 850 回)	⇒	⇒ (相談受付件数 900 回)	
		消費生活講座 8 回・ きよせ出前講座 3 回	⇒	⇒	
		相談事例集・消費者啓発チラ シの作成・配布	⇒	⇒	
		振り込み詐欺対策 (自動通話録音機 200 台無料貸し出し)	⇒ (拡充)	⇒	
		高齢者等見守り活動 (見守り関係者へ向けた見守り講座 2 回、 被害啓発グッズ配布による啓発活動)	⇒	⇒	

（2）健幸でともに支え合うまち（「支え合い」の分野）

22 健幸で笑顔あふれるまち

221 健幸づくりの支援

10年後の姿

市民一人一人が「自分の健康は自分で守り、つくる」という意識を持っています。また、自ら進んで健康づくりに関心を持って実践し、生きがいを持って、自分らしくいきいきと健やかに暮らしています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (平成29年度)	目標値 (平成32年度)	目標値 (平成37年度)
自分の健康状態は比較的良好と感じると思う人の割合	69.8%	71.3%	72.8%
年に一回は健診（健康診査）を受けている人の割合	83.4%	83.5%	83.6%

現状と課題

市民一人一人が健やかにいきいきと暮らしていくことができるよう、市では、市民の健幸づくりに向けて、健康大学や各種健康教室、健康相談等さまざまな事業を実施していますが、参加する方は健康づくりに関心の高い元気な高齢者が多い傾向にあります。

今後、高齢者人口が確実に増えていくなか、健幸を保ち、健康寿命を延ばすには、引き続き健康づくり、疾病予防、介護予防に向けた啓発事業や特定健康診査、各種がん検診事業等を効果的に実施する必要があります。また、子どもの頃からの健康教育や、生活習慣病予防の意識づけが必要な若い世代や健康づくりに関心が低い人の参加に結びつく事業展開や情報発信が必要です。さらに、地域で生活習慣病予防、介護予防のための健康づくりを実施し、市民の主体的な取り組みを地域が支援するしくみづくりが必要です。

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇魅力ある健康教育を実施する</li> <li>◇がん検診、特定健診の受診機会を提供する</li> <li>◇健康づくりを支援する企業や民間団体、関係機関と連携する</li> <li>◇健康づくりに協力してくれるボランティアを育成する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇健康づくりへの関心を持つ</li> <li>◇各種教室へ参加する、健診やがん検診を受ける</li> <li>◇家に閉じこもらず、地域とのつながりを持つ</li> <li>◇「自分の健康は自分で守り、つくる」という意識を持つ</li> </ul>

## 関連する個別計画

第2次健康増進計画、高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画、健康センター事業計画、第3期特定健康診査等実施計画、第2期国民健康保険データヘルス計画

## 関連する事務事業

事業コード	0104010206	事業名	がん検診推進事業		
担当課	健康推進課				
施策の方向性	2	病気の早期発見の機会を提供し、早期治療につなげ、重症化を予防します			
事業内容	平成27年度より開始となった「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」（がん）を、平成30年度以降も継続する。				
年次計画	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 乳がん検診無料クーポン（40歳）	⇒	⇒		
	受診率向上の推進 （5がん検診における効果的な個別勧奨通知送付）	⇒	⇒		

事業コード	0104010207	事業名	がん検診事業 《レ》		
担当課	健康推進課				
施策の方向性	2	病気の早期発見の機会を提供し、早期治療につなげ、重症化を予防します			
事業内容	肺がん、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がんの5種類のがんのほか、市独自の前立腺がんについて検診を実施。平成26年度から65歳以上の受診者について自己負担を無料とし、さらに平成27年度から60歳以上に引き下げている。引き続き受診率向上に取り組むとともに国の指針、受診率、精度管理等を踏まえ、各がん検診の見直しを検討する。				
年次計画	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	5種類がん検診・前立腺がん検診の実施 （乳がん検診の実施方法変更）	⇒ （胃がん、大腸がん検診の実施方法の見直し検討）	⇒ （検討結果の適用）		
	受診率向上の推進 （市報等による啓発活動、毎年10月にピンクリボンキャンペーン実施等）	⇒	⇒		



事業コード	0104010208	事業名	骨髄移植ドナー支援事業 《新》		
担当課	健康推進課				
施策の方向性	2	病気の早期発見の機会を提供し、早期治療につなげ、重症化を予防します			
事業内容	公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄・末梢しょう血幹細胞を提供した者及びその者が勤務する事業所に対し、奨励金を交付することにより、骨髄等の移植の推進及びドナー登録者の増加を図る。				
年次計画	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	要綱策定、事業推進	⇒	⇒		

事業コード	0104010221	事業名	健康増進事業 《レ》		
担当課	健康推進課				
施策の方向性	1	市民の主体的な健幸づくりを支援します			
事業内容	「自分の健康は自分で守り、つくる」という自覚を持って一人一人が取り組めるよう支援を行う。9の分野（身体活動・運動、栄養・食生活、休養・こころの健康づくり、たばこ、アルコール、歯の健康、糖尿病・メタボリックシンドローム、循環器疾患、がん）について、それぞれ学齢期から高齢者までのいずれかをターゲットとした各種教室、講座、相談事業を実施する。また、働き盛りの18歳～64歳の方の健康増進に寄与する取り組みも実施する。				
年次計画	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	健康大学の実施 （社会情勢にあわせて関心の高い事業を展開）	⇒	⇒		
	生活習慣改善推進事業 （18～64歳の健康増進）充実 （社会情勢にあわせて関心の高い事業を展開）	⇒	⇒		
	各種教室・相談の実施 （骨粗しょう症予防教室、成人健康相談、食生活相談等）	⇒	⇒		
	地域への出張講座の拡充	⇒	⇒		
	自殺対策計画策定	計画に基づく事業推進	⇒		

事業コード	0104010222	事業名	市民健康診査事業		
担当課	健康推進課				
施策の方向性	2	病気の早期発見の機会を提供し、早期治療につなげ、重症化を予防します			
事業内容	別途実施している国民健康保険加入者の特定健康診査本体と、後期高齢者健康診査本体に加えて、市独自の追加項目や詳細項目を実施する。また、30歳から39歳までの市民と40歳以上の生活保護受給者を対象にした基本健康診査を実施する。市報特集号や各種まつりで啓発し、受診率向上を図る。				
年次計画	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	40歳以上の特定健康診査・社会保険健康診査・後期高齢者健診の追加・詳細項目の実施	⇒	⇒		
	30～39歳の健康診査、40歳以上生活保護受給者実施	⇒	⇒		

事業コード	0104010225	事業名	成人歯科健診事業		
担当課	健康推進課				
施策の方向性	2	病気の早期発見の機会を提供し、早期治療につなげ、重症化を予防します			
事業内容	市民の健康維持と生活習慣病予防の観点から、無料クーポン券を送付し、歯周疾患検診を含む成人歯科健診を行う。健診は、市歯科医師会に委託して実施する。対象者及び委託料については、近隣市の状況を鑑みて、随時見直しを検討する。				
年次計画	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	成人歯科健診の実施 (30歳から70歳まで5歳きざみ)	⇒	⇒		
	75歳以上の高齢者医療保険被保険者の歯科健診の導入の検討	⇒	⇒		

事業コード	0104010226	事業名	健幸ポイント事業 《レ》		
担当課	健康推進課				
施策の方向性	1	市民の主体的な健幸づくりを支援します			
事業内容	30歳以上の方を対象に、市が指定する対象プログラムへの参加、健康診査の受診、歩数やBMI・筋肉率の状態などその努力と成果に応じてポイントを付与し、累積したポイントを商品券などに交換できる取り組みを実施する。平成30年度は対象者を拡充する。				
年次計画	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	事業実施、サポーター養成 (対象者拡充 750⇒1000人)	⇒ (アンケート結果・医療費動向等事業3年間の効果検証、今後の事業についての検討)	検討結果の適用		

事業コード	0104010250	事業名	食育推進事業 《新》		
担当課	健康推進課				
施策の方向性	1	市民の主体的な健幸づくりを支援します			
	2	病気の早期発見の機会を提供し、早期治療につなげ、重症化を予防します			
事業内容	平成29年度に策定した食育推進計画に基づき、市民全体に向けた食育の推進を行う。特に、若い世代の健康や栄養の課題に関係機関とともに取り組んでいく。				
年次計画	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	きよせ食育展、食育展示	⇒	⇒		
	食育講演会、出前講座	⇒	⇒		
	関係機関を対象としたスキルアップ講演会	⇒	⇒		

事業コード	0205020102	事業名	特定健康診査・健康チャレンジ事業（国民健康保険制度）		
担当課	保険年金課				
施策の方向性	1	医療費の適正化や財政基盤の強化に取り組みます			
事業内容	国民健康保険の被保険者40歳から74歳までの方に、生活習慣病を予防する特定健康診査を市内の医療機関で実施する。未受診者には、年度末に日曜健診を実施するとともに、受診率の低い世代へ受診勧奨や継続受診を促す。また診査結果に応じて、生活習慣を変える意思決定への支援（動機づけ支援）や、継続的できめ細やかな支援（積極的支援）等の特定保健指導を実施するとともに、データヘルス計画にもとづく重症化予防対策を行う。				
年次計画	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	特定健康診査受診勧奨強化 （受診率53.5%）	⇒ （受診率54.5%）	⇒ （受診率55.5%）		
	データヘルス計画の推進 （生活習慣病重症化予防対策やリスク者対策の実施）	⇒	⇒		

(3) 子どもたちを健やかに育むまち（「人づくり」の分野）

32 子どもが生きる力・考える力を身につけられるまち

322 地域連携による学校教育

10年後の姿

学校と地域の連携・協働を一層充実することで、子どもたちが健やかに成長するとともに、学校を核とした家庭・地域の力が向上しています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (平成29年度)	目標値 (平成32年度)	目標値 (平成37年度)
学校支援地域組織の設置校数	2校	8校	9校
コミュニティスクールの校数	0校	0校	2校
学校の行事に協力したり参加したりしたことがある人の割合	37.0%	40.0%	45.0%

現状と課題

子どもたちの学びの充実や、安心して安全に学べる環境を整えるため、市では、学校のニーズと地域人材のコーディネートや地域の人々が学校運営にかかわるしくみを通し、地域ぐるみで子どもを育む取り組みを推進しています。

子どもたちの力を最大限に伸ばす学校教育を実践するには、学校だけではなく、豊富な人材がいる地域が、積極的に学校の運営にかかわり合うことが大切です。そのためには、地域の人たちが学校への関心を高め、積極的な支援者になっていただくこと、学校が積極的に地域に開かれ、地域の教育資源を学校教育に生かせるしくみをつくっていくことが求められています。さらに、地域の人材や有識者が、学校経営について、校長とともに考えていくコミュニティスクール化を検討することも必要です。

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇市民と連携した学校運営を推進する</li> <li>◇地域と協働した特色ある学校づくりを推進する</li> <li>◇地域住民の拠点となる学校づくりを推進する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇学校行事や授業のボランティア、登下校や放課後の見守りなどに協力する</li> <li>◇地域にある学校運営に関心を持ち運営に参加する</li> </ul>

関連する個別計画

教育大綱、第2次教育総合計画マスタープラン

## 関連する事務事業

事業コード	0110050118	事業名	学校支援本部事業 《新》		
担当課	生涯学習スポーツ課				
施策の方向性	1	地域と学校が協働して子どもを健やかに育みます			
	2	地域・保護者が学校運営にかかわる新しいしくみをつくります			
事業内容	地域の教育資源を活用して、各学校の教育活動を充実させるため、地域支援コーディネーターを置き、学校支援地域本部の運営体制を整える。				
年次計画	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	地域支援コーディネーター 研修実施・育成（5人）	⇒ （7人）	⇒ （8人）		
	学校支援地域本部の設立・ 運営の推進（5校）	⇒ （7校）	⇒ （8校）		

(4) 豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち（「基盤づくり」の分野）

41 快適で住みやすいまち

414 公園の整備

10年後の姿 市民のニーズに対応した特色ある公園が整備され、多くの市民が快適に利用しています。また、地域の公園の維持管理に市民が主体的にかかわっています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (平成 32 年度)	目標値 (平成 37 年度)
市民 1 人当たりの公園面積	3.12 m <sup>2</sup>	3.22 m <sup>2</sup> 以上	5 m <sup>2</sup> 以上
市民による公園の自主管理の取り組み数	0 か所	5 か所	10 か所
身近にある公園は憩いの空間になっていると思う人の割合	38.8%	40.0%	45.0%

現状と課題

うるおいのある都市環境を整備するため、市は、公園の整備や市民協働などを取り入れた運営に取り組んでいます。

公園は、都市の緑や、幅広い年齢層の方々の遊び、憩い、やすらぎの場であるとともに、都市を緑化し、災害時には避難場所になるなど、市民生活には欠かせない施設です。

平成30年3月末日現在、市内には133か所、約251,355 m<sup>2</sup>（うち都市公園は、50,685 m<sup>2</sup>）の公園がありますが、国が示す面積標準には達していません。また、利用頻度の少ない公園や、管理が行き届かない公園もあります。

そのため、今後も、児童遊園や運動公園、自然公園や広場など、多様化する市民のニーズに対応した特色のある公園の整備に努めます。

また、障害者や高齢者、子どもなどのすべての市民が、安心して公園を利用できるように、ユニバーサルデザインの導入に努める必要があります。

さらに、遊具などの公園設備の老朽化に対応し、市民が安全に公園を利用できるように計画的な修繕などを実施する必要があります。

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇公園の利用促進を図る</li> <li>◇遊具の点検や改修を行うなど安全な公園として維持・管理する</li> <li>◇公園の計画的な再整備を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇公園を利用して体力や健康づくりに取り組む</li> <li>◇ルールを守りながら遊具で遊ぶ</li> <li>◇地域の公園を地域の憩いの場として親しみ、活用する</li> </ul>

◇市民が地域の公園を自由に運営・管理できるように推進する	◇公園の維持・管理に参加する
------------------------------	----------------

## 関連する個別計画

都市計画マスタープラン、みどりの基本計画

## 関連する事務事業

事業コード	0108030502	事業名	公園管理事業		
担当課	水と緑の環境課				
施策の方向性	1	多様化する市民ニーズに対応する公園の整備を進めていきます			
	2	地域から親しまれる市民の手による公園づくりを推進します			
事業内容	金山緑地公園やせせらぎ公園の管理運営を行う。そのほか、中央公園などの土地を借上げ、住民1人当たり敷地面積が5平方メートル以上となるよう都市公園の確保に努める。台田運動公園は、さくらまつりでの活用を図る。また、さらに小規模公園の管理や、活用がされていない課題等について、今後の方策を検討するため、平成29年度の実態調査をもとに、方向性を検討していく。				
年次計画	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	公園内灯LED化	⇒	⇒		
	小規模公園の方向性の検討	検討結果の実施	⇒		

事業コード	0108030503	事業名	公園整備事業 《レ》		
担当課	水と緑の環境課				
施策の方向性	1	多様化する市民ニーズに対応する公園の整備を進めていきます			
	2	地域から親しまれる市民の手による公園づくりを推進します			
事業内容	設置から年月が経過した都市公園を中心に、公園の機能を保ち、利用者が安全、安心に楽しめるよう、計画的に改修など整備を行う。平成30年度は、トイレの洋式化工事を行うなど、公園利用者の安全性と快適さを確保する。また、柳瀬川親水公園について、東京都による湧水調査が平成29年度に完了し、基盤整備が平成30・31年度に見込まれるため、親水公園懇談会を実施し、実施設計及び整備を順次実施するなど、柳瀬川回廊事業の新たな推進を図る。				
年次計画	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	公園の改修整備 (トイレ洋式化5か所)	⇒ (トイレ洋式化5か所)	⇒		
	親水公園懇談会実施 (東京都による基盤整備)	⇒	実施設計		
	野塩地域新設公園整備	—	—		
	上清戸公園改修工事	—	—		

事業コード	0108030510	事業名	柳瀬川回廊事業		
担当課	水と緑の環境課				
施策の方向性	1	多様化する市民ニーズに対応する公園の整備を進めていきます			
	2	地域から親しまれる市民の手による公園づくりを推進します			
事業内容	柳瀬川回廊事業推進検討委員会の答申に基づき、具体的な整備方針や年次計画等を策定、整備工事を開始し、回廊事業の新たな推進を図る。				
年次計画	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度		
	柳瀬川回廊事業推進 (具体的な整備方針、 年次計画策定)	⇒ (実施設計)	⇒ (整備工事)		